

介護予防教室・通所型サービスの事業概要 令和2年度新規事業（案）

	自立した時期	要介護状態となる手前の状況 例：日常生活はできるが15分続けて歩けない、 手すりを掴まないと階段が昇れない、転倒しやすくなった等		介護認定を受け介護が必要な状況 例：一人で入浴できない、食事の準備が できない、援助を受ければ日常生活がおくれる
目的	健康づくり、自立支援	介護予防	重症化防止	重症化防止
対象者	65歳以上の高齢者	事業対象者 65歳以上の高齢者	事業対象者・要支援者 (食事・入浴の利用希望がない者＝ 半日デイサービス週1回利用希望者)	要支援認定者 (1日型デイサービス希望者)
事業名	一般介護予防事業	介護予防・生活支援サービス事業 第1号通所事業（通所型サービス）		
	地域介護予防活動支援事業	元気はつらつサロン	(新)さんさん会	現行の通所介護相当（デイサービス）
		通所型サービスB (通いの場)	通所型サービスC (短期集中予防サービス)	現行の通所介護と 同様のサービス
内容	<ul style="list-style-type: none"> 運動教室 認知症予防教室 音楽療法 作業療法 (折り紙による創作訓練) 料理教室 上記事業を通じた健康づくり、仲間づくり	血圧測定・体調確認（社協職員） 介護予防体操、レクリエーション、音楽療法等 ※他の通所型サービスと併用可 ○令和2年度より ・月1回運動指導士による集団指導 委託内容を月2回より毎週開催へ変更	血圧測定・体調確認（看護師） 運動機能訓練、茶話会 月1回作業療法士による個別指導及び集団指導 ○令和2年度より ・送迎有 ・開始時に目標を設定し、1年後評価し達成した者は卒業し、元気はつらつサロンや一般介護予防教室へ移行	運動機能向上訓練、入浴介助、 食事提供、レクリエーション、 送迎
実施者	地域包括支援センター	社会福祉協議会に委託	社会福祉協議会に委託	民間の通所介護事業所
頻度・時間	各教室 月1回程度	毎週1回 1時間程度	毎週1回 2時間30分	事業対象者・要支援1：週1回 要支援2：週2回 6時間程度
強度	弱～強	弱	中	強



